

緊急事態宣言を延長する政府決定を受けて

政府は28日、新型コロナウイルスの感染状況をさらに改善する必要があることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき福岡県などを対象区域として発令している緊急事態宣言について、6月20日まで延長することを決定しました。

自分と大切な人の命を守るため、私たち一人一人が日々の生活の中での感染防止を強く意識し、徹底して自らの行動につなげていく決意を新たにしましょう。

福岡県は新規の陽性者が減少傾向にあります。医療提供体制の逼迫は続いています。この間、古賀市でも陽性者の確認が相次ぎ、福祉施設でのクラスター発生や小中学校における休校や学級閉鎖など社会生活への影響が続いています。医療関係者の方々からも、あらためて市民の皆さまに行動変容をお願いしたいとのお声もいただいています。不要不急の外出自粛はもちろん、「3密」回避とマスク着用、手洗いや消毒、換気、会食時の注意など基本的な行動を徹底してください。家庭内感染のリスクが高いことも強く意識してください。事業者の皆さまは可能な限り、テレワークや在宅勤務、時差出勤、分散勤務に取り組み、人と人との接触機会を減らしてください。

緊急事態宣言の延長を踏まえ、古賀市としても現在の対応方針を継続することを決めました。市主催行事は原則中止または延期とします。開催する行事も感染防止策を徹底し、オンラインなどの手法も検討します。公共施設は原則閉館としながら、乳幼児と保護者の居場所や青少年相談、電子図書館など一部サービスは提供します。小中学校や保育所・幼稚園、学童保育所は感染防止策を徹底して開きますが、学級閉鎖などの事態に柔軟に対応し、パソコンの持ち帰りなどオンラインも積極的に活用します。

新型コロナワクチンの接種を着実に進めていきます。65歳以上の高齢者について、古賀市は7月末までの全ての希望者の接種完了に目途が付きました。ご協力いただいている市内外の医療機関の皆さまのおかげであり、心から感謝いたします。既に、基礎疾患や64歳以下の皆さまへの接種に向けた作業に着手しており、引き続き迅速に取り組みます。

感染することは悪いことではありません。誰もが日々の生活で感染のリスクがあり、感染したからといって自分を責める必要はありません。そして、私たち一人一人が、感染者やご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという意思をあらためて共有し、シトラスリボン運動を進めていきましょう。

私たちが顔を合わせ、語り合い、笑い合える日常に向けて、市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。共に頑張りましょう！

令和3年5月28日
古賀市長 田辺一城